

廃棄物減量等推進審議会会議 会議結果

会議名	令和6年度第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会		
日時	令和6年7月10日（月）午前9時30分から	場所	木津川市役所 4階 会議室 4-3
出席者	委員 ■…出席 □…欠席	■橋本委員（会長）、□奥田哲士委員（副会長）、■中野委員、■上田委員、 □石田委員、■大塚委員、■田中委員、■中森委員、■吉岡委員、■仁張委員、 □新井委員、■奥田智委員、□中山委員、□岩田委員、□藤本委員	
	その他出席者		
	庶務	生活環境部 前川部長 環境課 岩本課長、速見課長補佐、三谷係長、藤本主任	
議題	<p>1 開 会</p> <p>2 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 報告事項</p> <p style="padding-left: 40px;">①家庭系可燃ごみ等の状況について（資料1、1-②）</p> <p style="padding-left: 40px;">②令和5年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について（資料2）</p> <p style="padding-left: 40px;">③令和5年度市民提案型ごみ減量活動等補助金 交付実績について（資料3）</p> <p style="padding-left: 40px;">④令和5年度循環型社会推進基金活用事業（実績）について（資料4）</p> <p style="padding-left: 40px;">⑤令和5年度可燃ごみ組成調査の結果について（資料5）</p> <p style="padding-left: 40px;">⑥令和6年度循環型社会推進基金活用事業について（資料6）</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 審議事項</p> <p style="padding-left: 40px;">①令和6年度審議会開催スケジュール（案）について（資料7）</p> <p style="padding-left: 40px;">②副会長の互選、部会の確認及び部会における部会長、副部会長の指名等について（資料8、8-②）</p> <p>3 そ の 他</p> <p>4 閉 会</p>		

会議経過	速見 (進行)	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第1回木津川市廃棄物減量等推進審議会を開会します。開会に先立ちまして、このたび任期満了や役員改選等に伴い、8名の委員が交代されましたので委嘱状を交付いたします。</p> <p>審議会の定足数について、委員様15名のうち過半数を超える9名に出席いただき、木津川市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則（以下、「施行規則」）第8条第2項の規定により、会議が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>事務局説明省略（資料確認）</p> <p>議長につきましては、施行規則第8条第1項の規定により、橋本会長にお願いしたいと思います。</p>
	会長	<p>まず審議会運営内規第五条第2項の規定によりまして、議事録署名委員を指名させていただきます。名簿順で、大塚委員をお願いします。</p> <p>それでは、議事の報告事項①「家庭系可燃ごみ等の状況について」、事務局からご説明をお願いします。</p>
	速見	事務局説明省略（報告事項① 家庭系可燃ごみ等の状況について）
	会長	<p>本件につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>資料1の右上の見込みでは、最初の3年で大きく減少した後も、緩やかに減少していくことを目指していたということですが、ちょっとこの過去4年を見ると停滞している感じはありますね。</p>
	田中委員	最初の3年で下がった数字から、令和7年度の目標値とかを決められたということでしょうか。
	速見	<p>この計画を立てたのがかなり前になりますが、その時点では有料化することで最初の3年間は大胆に減って、そこから緩やかに減るであろうという想定でこれを作っています。ただ、10年以上前の計画ですので、その時には想定されなかったもの、例えば新型コロナウイルス感染症も一つの要因ですし、ごみの種類についても素材が複雑になって分別の判断が難しいような商品がたくさん出てきているというのも要因かと考えています。</p>
	田中委員	目標値は見直す必要があるとお考えですか。
	速見	もちろん行政としては目標値を諦めるのではなくて、色々な施策や広報を用いて、目標値に少しでも近づけるような取り組みをしていく思いを持っております。ただ、次回この計画を策定する際には当然目標値というのを考えていか

		なければならぬので、その時はこの同じ数値の推移を用いるのではなく、現状を鑑みながら考え、設定し直していく必要があると考えております。
会 長		<p>次の策定まであと2年なので、もう新しい計画を作っていかなければならない時期に入っていますし、その中でまた議論いただくことになるかと思えます。</p> <p>この後ごみの組成調査の結果等も報告がありますので、今後どういったことで減らせるかということの基礎資料にもなりますので、今後の議論に活用できればと思います。</p> <p>それでは続きまして②令和5年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について説明をお願いします。</p>
速 見		事務局説明省略(報告事項② 令和5年度家庭系可燃ごみ有料指定袋制の収支について)
会 長		では、収支についてご質問等いかがでしょうか。
中野委員		<p>質問というか提案に近いことかもしれませんが、ごみ袋の値段を据え置かれています、こちらは変更する予定はないのでしょうか。</p>
速 見		今のところ予定はありません。
中野委員		<p>先ほどの話で目標値のほうに近づけていきたいということでしたが、具体的にごみを減らそうとすると、民間企業の考え方而言えばお値段を上げればおそらく一定効果がでてごみは減るのでは感じるところがあります。長い間この値段のままなので、少しずつ上げるのを検討するのも一つかなと感じています。</p> <p>いまちょうど色んなものの値段が上がっているところなので、ある意味チャンスといっはなんですが、目標値を達成したいというのであれば値段を検討してもいいかなと。例えば容量が大きいごみ袋に関しては少し高くする、といったことをすれば、ずっと45Lを買っていた方が30Lに減量を頑張ってみようか、というふうに流れるのではないかなと思いました。ただその場合、45Lを買うよりも30Lと15Lを買って組み合わせたほうがお得じゃないのか、となるとそれはそれで問題ですが、価格設定を検討することで購入するセット数が変わってくるのではないかな、と思いますので試験的にされるのも一つではないかと思えます。</p> <p>あと、資料2の必要経費のところを取扱店販売手数料とあるのですが、これは市役所や中央体育館、いずみホールとかでもごみ袋を取り扱っていると思いますが、そちらでも発生するのでしょうか。</p>
速 見		まず1点目の価格の再設定ということですが、我々担当課のほうでも担当レ

		<p>ベルではありますが考えていまして、他市町村の現状等も調査しています。もちろんもっと価格が安いところも高いところもあるのですが、今の木津川市の価格というのは、概ね一般的な価格（1Lあたり1円）となっています。中野委員が言われたように、大きい袋の価格を高くすれば皆さんごみを減らそうと考えていただけるかとも思うのですが、ごみの排出は生活に密着しているものでもありますので、民間企業と同様に原材料が上がったからというような理由で価格転嫁として値上げを行うと、市民生活にも負担を強いることとなりますから、慎重に検討しなければならないと思っています。もう少しほかの自治体の例を含めて、委員の皆さんにみていただけるような資料が提供できる段階になりましたらまたご相談させていただきたいと考えています。</p> <p>続いて、取扱店販売手数料ですが、こちらはスーパーや小売店で取扱っていただいている店舗に対してお支払いしているもので、市役所や人権センター等の公的機関では発生しておりません。</p> <p>ありがとうございます。ごみ袋の取扱いについて、人権センターや市役所、市の施設で販売していることを知らない市民も多いのではと思いますので、広報等で周知すれば、公的機関で買われる方が増えるかもしれませんし、そうなればこの経費を少し削減できるのではと思いました。</p> <p>そういった広報もできるよう努めます。</p> <p>要望ですが、有料化収支の資料について、前年度比較できるような形で作っていただけるともう少し分かりやすいかと思います。</p> <p>あと、有料制の問題については、基本的には最初の3年に効果があるといので「効果がある」としていることが多いですが、やはり慣れてしまって元に戻ってしまうという傾向が過去にたくさんあったと思います。だからそういう実績に基づいて当初の計画はこの形になっているのだと思いますが、有料制と減量との関係が効果的なのかどうか、費用負担のことも考えてゆっくりご検討いただきたい。そのための資料の提供もお願いします。</p> <p>資料2の前年度比較については、次回から反映いたします。</p> <p>有料制と減量の関係については、有料制をとれば自然にずっと減っていくというふうには市も考えてはいませんので、後程説明いたします基金活用事業について充実させるとともに、新しい事業を考えて提案していきたいと考えています。</p> <p>基本的な質問で恐縮ですが、資料2の収支⑤が令和5年度の利益で、それと令和4年度の残高と合計した3億600万円というのが現在の残高ということですよ。このお金はあくまでもごみの減量等に使うという目的が決められているものなのか、それとも他の市政運営に使うことも可能なものなのか、どうい</p>
中野委員		
速見		
上田委員		
速見		
奥田智委員		

		う整理ですか。
速見		<p>ごみ袋を販売した手数料収入については、必要経費とごみ減量に資するような施策に活用して、のちの世代に今ある自然環境を残していくと定められていますので、他の市政運営には使えません。ただ、もうちょっと幅広く使えるように使い道に関する規定を変えていく検討はしないのか、といったご意見もお聞きしておりますので、この審議会にも諮っていく必要があると考えています。</p> <p>まずは活用事業について、ここ数年同じような内容の事業を継続していますので、今後新たな事業あるいは既存事業の充実等を提案させていただき、相談したいと考えています。</p>
会長		<p>有料化の単価については、一律 1 円/ℓというのは標準的なのだと思いますが、ごみ減量に向けての目標と合わせて情報を収集いただいて、今後また検討していければと思います。この 3 億円積みあがっている基金についても、大きな金額になってきていますので、ごみ処理の基本的なところで使っていくということもあるのかなと考えています。</p> <p>また、廃棄物に限らず、地球環境の問題等も含めて環境問題全般で使ってはどうかという意見もありますので、これも引き続き検討できればと思います。</p> <p>では続きまして③令和 5 年度市民提案型ごみ減量活動等補助金交付実績について説明をお願いします。</p>
速見		事務局説明省略（③ 令和 5 年度市民提案型ごみ減量活動等補助金交付実績について）
会長		今回事業実施された団体から、30 万円よりもう少し補助金を上げてほしいといった要望はありましたか。
速見		<p>いくつかの団体は、上限の 30 万円で交付決定をしていますが、実際には 30 万円以上の事業費がかかっている団体もあります。補助金額を超えた支出となる部分は、事業の参加者から集められたり、団体自体が負担されています。上限額をもっと上げて欲しいという要望は、頻繁にはありませんが過去にあったというように聞いています。</p> <p>また、昨年実施した評価部会においても、上限額を上げ、団体が経費を気にすることなく事業を実施できるようにできないかというご意見をいただきましたが、一応以前から審査のうえで非常に素晴らしいと高得点をつけられた場合には上限額 30 万円を超えて事業費相当額すべてを交付するということが可能となっています。</p>
大塚委員		給水スポットをされていますが、パンフレットみたいなものはありますか。

速見		<p>紙で配布できるようなものは作っていないのですが、インターネットで Refill Japan という、全国的に給水スポットを案内されているサイトはあります。また関西に限ってですが、関西広域連合でも給水スポットについて案内するサイトを作られています。</p> <p>給水スポット自体は、「エコクラブ サポーターの会」さんも増やす活動をしてくださっていますし、事業者が Refill Japan のようなサイトを見つけられて自主的に手を挙げるということもあり、日々増えていく状況だと考えています。昔でしたら、広報媒体というと紙しかありませんでしたのでそれを毎年更新するというようなことをしていましたが、増減を調査して更新という作業を考えると、市のほうでも案内できる媒体を今すぐ作ります、という回答はなかなかできない状況です。またこちらにも色々な先進地の調査をして検討いたします。</p>
大塚委員		<p>Refill Japan の案内をするようなものが市役所にありませんでしたか。</p>
速見		<p>令和 5 年度の事業で、マイボトルに貼れるシールを作っています、そこに Refill Japan と関西広域連合のウェブサイトへつながる二次元コードを掲載しています。それを読み込んでいただくと最新の給水スポットを探していただくことは可能だと思います。</p>
大塚委員		<p>多分、いまほとんどの方、外国の方とかもネットでアクセスする方法はあると思いますので、そういったサイトを案内するようなものでいいのかなと思います。</p> <p>あと、この補助金は単年の補助で、今年も継続するということですが、実施される事業者の中には、今年は補助制度があったけど来年は無いなんてことがあると、補助を利用される方も困るのではないかと思うので、もう少し長期の補助という形にはできないのでしょうか。</p>
速見		<p>一般的に補助金というのはその事業が軌道に乗るまでの 3 年間とか 5 年間とか、そういう時限的に定められているものが結構多いと思うのですが、この補助金については 1 回採択されたら 3 年間しか支出しませんとか、そういうことはなく、継続して事業をされる限り申請できます。ただ、事業内容によっては交付に至らないこともありえますが、今のところ確約はできないものの、毎年申請していただく限りは補助を受けて続けていただくことができるのではないかと思いますので、そういった意味では長期的な補助といえるかと。</p> <p>今言われたのは多分、3 年間とか 5 年間とかの事業を一度に出して、そこまでを審査するということだと思うのですが、どうしても予算が単年度のものになってしまいますので、審査も単年度ごとになっています。審議会や推進部会でも今のところ「こういう取り組みはもう補助金を切っていいのではないか」といった意見もありませんので、よほど事業内容がこれはごみ減量に直結しないじゃないか、というもの以外は継続的に続けていけるようになっていると考</p>

		えています。
会 長		ほかよろしいでしょうか。 それでは続きまして④ 令和 5 年度循環型社会推進基金活用事業実績について、事務局から説明をお願いします。
速 見		事務局説明省略（④ 令和 5 年度循環型社会推進基金活用事業実績について）
上田委員		ごみ減量という視点での必要性は理解しますが、緊急性の度合いはどの程度なのでしょうか。出前授業 40 回を見込んで 1 回だけ、ということですが、市から市民に対してどれだけ緊急性をもってやっていかないといけないのか。
速 見		おそらくその緊急性というのは、地域からの要望ではなく、どうしても行政のほうから地域に出向いて説明をしなければならない、といった案件のことかと思うのですが、直近ではそういった案件はありません。 減量はもちろん目標達成できていないので、市としても皆様にご協力いただけるよう訴えていかなければならないとは思いますが、地域からの要望なしに各地域に出向いてというのは今のところ考えていません。
上田委員		切羽詰まった緊急性は正直なところないということですね。穏やかに減量を考えればよろしいと。
速 見		例えば今すぐ皆さんに 100g ずつ減らしてもらわないと清掃センターがパンパンになる、といった状況ではないので、そういう意味では緊急性というのはありません。ただ、これから先の未来を見通しますと、ごみ減量というのは進めていくべきだと考えていますので、出前授業だけではなくていろいろな事業を充実・推進していく必要があると危機感をもって考えています。
会 長		緊急性があるものとしては、リチウムイオン電池の問題はやや緊急性があるかなと思いますが、木津川市のほうではあまりリチウムイオン電池での事故などはありませんか。
速 見		他の自治体で発生しているような、パッカー車にリチウムイオン電池を巻き込んで火災が起きるとか、そういった事故は今のところ起きてはいませんが、一度収集車や中間処理場で火災が起これしまうと、ごみの受け入れをストップしなければならない事態にもなりかねませんので、不定期ではありますが MOTTAINAI 便りなどを活用して市民の皆様には広報を続けております。
吉岡委員		不法投棄のことですが、山城町の新しい農免道路で今年 3 月から 4 月にかけて 2 回ほど不法投棄がありました。畑に入るための私有地に不法投棄されてい

	速見	<p>たのですが、市に撤去してもらったので、不法投棄対策事業のゼロというのはおかしいのではないかと。あと、基本的に土地所有者が撤去するとなっていますが、それではあまりにも土地の所有者の負担ばかりではないかと思えます。</p> <p>こちらに記載している不法投棄対策事業というのは、市のほうで撤去できない規模の不法投棄の対策事業で、委員が言われた対応というのは日ごろ環境課が対応しているものです。</p> <p>原則の話になって申し訳ないのですが、基本的には不法投棄はもちろん投棄した者が片づけるべきもので、木津警察署も積極的に犯人捜しに協力して下さっていますが、どうしても見つからない場合は投棄された土地の所有者が自費で片づけなければならないことになっています。</p> <p>木津川市としても原則はいったん説明するのですけれども、市としても放置はできませんので、2点ほど条件をつけさせていただいて、ご協力いただける分には市で回収しています。条件というのは、1つめにまず警察に相談して、現地捜査をしてもらうことと、2つめは市が回収できるよう道路際まで所有者のほうで投棄物を動かしていただくということです。</p> <p>今のところ、ここで記載している不法投棄対策事業を活用するほどに大規模な不法投棄はありません。大規模になって木津川市が回収できないので、ではもう放っておきましょうというわけにもいきませんので、令和4年度からこちらに新しく計上しています。こちらの活用がないのは、それほど大規模な不法投棄が起こっていないのだという理解をいただければと思います。</p>
	中野委員	<p>意見というか、提案的なもので2件あります。</p> <p>1つめは、リサイクル拠点の確保というところで、イベントを色々実施されているのですが、こういったイベントの内容を、学校の出前授業みたいな形でもやっていただいたらどうでしょうか。いま子どもたちの間で体験格差とよく言われていますが、環境意識の高いご家庭だったらこういったイベントに参加してエコを学ぶことができると思うのですが、そういうご家庭ばかりではないと思いますので、義務教育でこういった教室を開催してもらえたら、幅広い層の子どもたちにエコ意識が芽生えて、それが10年20年先の未来につながっていくのではないかと思います。</p> <p>2つめは地域学習会なのですが、講座の内容にバリエーションがあるのなら、それを出して公募するといいのかなと思います。この令和5年度の実績1回というのは、私が所属している団体でお願いした竹チップコンポストの講座だったのですが、正直竹チップコンポストだけでは、講座を聞きたいという団体は少ないと思うので、バリエーションがあることを周知していただいたら、利用者が増えるのではないかと思います。</p>
	速見	<p>1点目の学校の出前授業でエコ教室を開催するということについては、いま学校の出前授業はごみの分別に関することをはじめとした、いくつかのメニュー</p>

		<p>一覧を提示して、学校から要望いただいた内容で授業をしています。その一覧に、言っていたエコ教室のようなものがあつたかはいま思い出せないのですが、なければ担当や学校とも協議のうえで加えられないか検討します。</p> <p>2 点目は出前授業の広報を充実させる、ということかと思いますが、利用いただいた竹チップコンポストはもちろん、もっと幅広く環境課が所管している内容でしたら環境課職員や、協力いただいているボランティアさん等と協力して地域に行くこともしております。ただ、具体的にこういうメニューがありますといった提示は確かにしていないので、前向きに検討したいと思います。</p>
	大塚委員	<p>アプリでごみの分別を調べることができると思うのですが、先ほど言っておられたとおり素材が複雑なものも多かったり、うまく単語で調べられなかったりすることもあるので、問い合わせがあつたものだから、こういう活動をしましたよ、とかそういった情報をアプリやLINEなどで発信していくのはどうでしょうか。広報もいいのですが、アプリやLINEのほうが皆さんよく見られるかもしれないので、そういったところで情報発信していくと分別やエコに興味をもつていただくきっかけづくりになるのかなと思います。</p>
	速見	<p>確かに今アプリでは単語を入力すると燃やさないごみです、可燃ごみです、という案内はしていますが間違いやすい分別をこちらから送るというのはしていません。アプリとLINEの連携については、今LINEの所管課と協議しているところで、将来的にはカメラで撮影すればごみの分別を案内できればと考えています。ただ、直近の事例で他市がAIを用いてごみの質問に答えるという実証実験をされたところ、正回答率が予想よりも低かったので断念されたということがあります。現状のAIでは逆に市民の皆さんの混乱を生むような場合が多いようですので、導入にあたってはよく見極めたいと思っています。</p> <p>また、アプリでの発信については現状、在宅医療で使われた注射針などをそのまま排出されるなど、危険な排出があつた場合や緊急性のあるものについては発信しているので、それを参考に何か対策できないかというのは検討したいと思います。</p>
	会長	<p>それでは続いて⑤令和5年度可燃ごみ組成調査の結果について説明をお願いします。</p>
	速見	<p>事務局説明省略（⑤ 令和5年度可燃ごみ組成調査について）</p>
	上田委員	<p>排出の原単位というのは水分込みの重量ですよ。水分の割合っていうのはどれくらいでしょうか。</p>
	速見	<p>3%程度となっています。</p>

上田委員	水分が厨芥類由来のものであれば、ぎりぎりまで絞ればゼロになるわけですね。可燃ごみじゃないごみが 4%で、残りはほぼ厨芥類と紙類ということなので、その二つを減らしていくことを考えないといけないわけですね。
速見	生ごみの水分を絞っていただいてから出してください、というのは広報しているのですが、市民の皆様実践していただけるような施策を考えていかなければならないと考えています。また紙類で再生可能なものが 8%ほど含まれていますので、完全にゼロを目指せるような形で分別していただけるような施策も考えていく必要があると考えています。
会長	ごみの多くは水分になっているので、そこだけでも減らせれば減量になりますから、非常に重要なところかと思えます。
吉岡委員	山城町では 2~30 年前ぐらいに家庭用コンポストの補助があったんですが、うちの家は今 2 基据えて生ごみをできるだけ捨てないようにコンポストを利用しています。大体半年で 2 基が満タンになるくらいで、できた肥料は畑にもって行ったりしています。 町の方で新しく来られた方でも 1 坪ぐらいの家庭菜園をされていたりしますし、そこでコンポストでできた肥料を使うとか、そういったことを市が進めていってもらったらどうかと思います。コンポスト自体もそこまで場所を取りませんし、そういうことを推進したらごみはどんどん減ると思います。
速見	コンポストについては竹チップコンポストの配布を基金活用事業で行っていますが、かなり小型ではあるのであくまでもご家庭でのお試しで実践、というものかと思います。吉岡委員が使っておられるような本格的なコンポストに移行していただければ生ごみの排出量が減るだろうと考えています。また、市販されているコンポストは電気を使うものと使わないものがあり、電気を使わないものについて上限はあるものの半額の購入補助がありますので、市民の皆様積極的に広報をしていけるよう検討したいと思います。
会長	その補助事業は基金活用事業の中のものでしたっけ。
速見	いえ、基金活用事業ではなくて、京都府の補助金を活用しているものです。
中野委員	資料の中で紙類のごみが 27.9%とかなりの割合を占めているというデータについての意見です。私の住んでいる地域でしたら自治会と子ども会で月に 2 回、大体 2 週間に 1 回は古紙類回収があって、回収業者さんへの引き渡し金だとか市の古紙回収補助金を自治会費や子ども会の運営に使っているんですが、それに紙類を出される方が大抵だと思います。なので、可燃ごみにこれだけ紙類が出ているというのは、こういった回収をされていない地域なのかなと感じまし

	<p>速見</p>	<p>た。もしよかったら、もう少し細かな地域ごとに、紙類がどれだけ出ているのかということと、その地域で古紙回収が行われているのかどうか、という相関関係を見ていただいて、関係があれば回収のない地域に古紙回収の提案をするといったことで可燃ごみに出される紙類を減らせるんじゃないかと思います。</p> <p>同じような形で、食品ロスの状況のデータについても、もう少し細かい地域ごとにデータをとって、例えばフードバンクを設置しているところでは食品ロスが少ないけれど、あまりない地域では食品ロスが多いという関係がもしあれば、必要としている地域にフードバンクを設置する、といった対策もできるのではないかと思います。</p> <p>そういった形でデータを活用して、必要としているところに対策をすることでごみを減らす、ということができないのではないかと思います。</p> <p>もう少し細かな単位で調査して、その地域に対応した施策を実施していくべきというご意見をいただいたと受け取っています。この組成調査というのは、市全域では物理的に実施できないので、木津・加茂・山城のそれぞれ新興住宅地、旧からある住宅地、農家さんの多い地域を無作為で抽出して実施しています。同じ地域でデータを取らないと経年の流れが見えないので、毎年同じ地域で実施していますが、古紙回収を全くされていない地域というのはありません。ただ、月2回であるところと、月1回しかないところ、というのはあります。</p> <p>それくらいの細かな地域ごとに組成を調査するとなると、いま木津・加茂・山城で分けて調査するだけでも2日間かかっているのですが、それなりに日数も必要になってきますし、場所もいまの場所では足りない可能性もありますので、そのあたりを鑑みて今後そういったことができるかどうかは委託事業者と相談してみたいと思います。</p> <p>調査のやり方を変えて、木津・加茂・山城とするのではなく、例えば今年は木津のABCの地域で実施して、そこでは古紙回収がどれくらいの頻度であって、可燃ごみへの紙類の排出量がこれくらい、といった分析をすることはできないことはないと思います。ただ、そうなると今年は木津、来年は加茂、その次は山城…というふうにするのか、ここ3年間は木津、次の3年間は加茂…というふうにするのか、いずれにしても期間がかかってしまって、データの流れがいつになってしまうのではないかという懸念もあります。</p> <p>この調査の委託業者はこういった組成調査ばかりされている事業者ですので、色々な他市町村でそういったやり方をしているかということも聞きながら、いまのような詳細なデータ分析ができるかどうか相談したいと思います。今年度は無理だと思いますが、今後将来的な調査として検討していきたいと思います。</p> <p>上田委員 古紙回収の回数を増やせばトータル的に回収量が増えるのは間違いないですが、回収業者からすればあまり頻度が高くなると採算がとれないと思いますので、回収業者と相談しての話ではありますが、月1回の団体には月2回でき</p>
--	-----------	---

		ないかといった呼びかけは効果的かと思います。
速見	速見	ご指摘のとおり、回収業者さんもやはり少量で回収してくださるというのはないと聞いていますし、回収量でなく回収世帯が少なすぎて回ってもらえないという相談も若干ですがありました。市としては再生可能な紙類をまず分別徹底していただけるような効果的な施策を実施して、家庭から出る古紙の量が増えれば頻度を増やすなどの回収業者さんへの交渉も可能になってくると思いますので、まずは分別を徹底していただいて、紙類を可燃ごみに入れる割合を減らすことを目指したいと考えています。
会長	会長	紙が 27.9%で、そのうち再生利用可能なものが 7.7%と出ているのですが、その区別はどういったものでしょうか。
速見	速見	例えば油を捨てる時にキッチンペーパーや新聞紙に染み込ませて捨てる場合など、油が染み込んだ紙は再生できない紙になります。そういった汚れた紙は再生できないもので、再生可能なものの代表的なものというとお菓子の箱とか、そういったものですね。
会長	会長	その場合は油とか汚れが含まれた重量になっているわけですね。ビニールのところで、汚れているかどうかで判断されているみたいですが紙も汚れているかどうかも考慮されているのでしょうか。
速見	速見	プラスチックの場合は、袋に入れる時点ではきれいなビニールプラスチック容器包装なのに、生ごみと一緒に入れてしまったがために汚れてしまったのかどうかというのが判断できないのですが、紙については油を吸わせた紙であったり何かしらの用途に使うようなものと、お菓子の箱など明らかに再生可能なものとは分けて考えています。
会長	会長	ほかよろしいでしょうか。では次に⑥ 令和 6 年度循環型社会推進基金活用事業について事務局から説明願います。
速見	速見	事務局説明省略（⑥ 令和 6 年度循環型社会推進基金活用事業について）
会長	会長	5 年度実績の 2 の②古紙集団回収事業の充実の実績欄は先ほどの組成調査の結果から計算されるんですか。 1 人あたりの原単位に先ほどの再利用可能な量を掛けるんですかね。
速見	速見	そうなると思います。
会長	会長	当初の目標としている数字に対してどうなのかというところですね。

	<p>会 長</p> <p>速 見</p> <p>会 長</p> <p>速 見</p> <p>会 長</p>	<p>会にて令和7年度事業の提案を行います。令和5年度末で基金残高が約3億円となっており、令和7年度の活用事業においては積極的な事業転換を図っていききたいと考えています。</p> <p>3点目、一般廃棄物処理基本計画の作成について、平成22年度に策定した現行計画が今年度で計画期間が終了するため、新計画について現在策定にむけ事務を進めています。次回の審議会で素案ができておりましたら、諮問させていただきたいと考えておりますので、そちらもよろしくお願いいたします。</p> <p>現計画は令和6年度に終了するのでしょうか。</p> <p>もともと平成37年度を当初計画目標の年次としておりますので、そうなりません。今年度に令和7年度以降の計画を策定したいと考えています。</p> <p>では計画について審議できるのはほぼ1・2回ですね。</p> <p>審議会は例年3回開催しているのですが、次回2回目で素案を提示させていただいて、3回目の開催までに1回臨時で開催する必要もあるかもしれません。予算としてはもう1回開催できる分は確保しているので、進捗具合によりますが、今年度は合計3回ないし4回審議会を開催して、ご意見をいただく時間を設けたいと考えています。</p> <p>本日トータル2時間半ほど熱心に議論いただきありがとうございました。すべての議事が終了しましたので、司会を事務局にお返しします。</p> <p>〈部長挨拶〉</p> <p>〈閉会〉</p>
<p>その他 特記事項</p>		